

## 仲卸業者の経営状況（概要）

依然厳しい経営状況だが、黒字計上の業者の割合は増加  
—約6割が財務基準に抵触—

### 【調査方法】

平成26年9月までに提出された仲卸業者の事業報告書（平成25年1月1日から同年12月31日までに終了した事業期間に係わるもの）をもとに、企業会計原則等に基づき修正し集計した。

サンプル数：1,033社（水産物部652社、青果部312社、花き部43社、食肉部26社）

### 【ポイント】

#### ○ 1社当たり売上高は増加したが、減収となった業者の割合も増加

1社当たり売上高については前年に比べ2.6%増加した。しかし、全体では55.2%の業者が減収となり、前年（51.6%）と比較するとその割合も増加した。

#### ○ 営業損益、経常損益とも黒字計上の業者の割合は増加

営業損益では全体の51.1%（前年44.7%）が、経常損益では全体の61.9%（前年55.1%）が黒字を計上し、前年と比べその割合は増加した。売上総利益率が前年と比べ上昇した業者の割合が58.4%となったことなどにより、営業損益、経常損益が黒字となった業者の割合が増加した。

#### ○ 借入金比率は若干改善

借入金比率（借入金／総資本）は全体で53.0%と前年（54.5%）と比べて若干下降した。全体の10.6%（前年10.1%）の業者が無借金経営をしている一方で、29.7%（前年29.7%）の業者は借入金比率が100%を超えており、債務負担は依然重い。

#### ○ 財務基準抵触業者（※）の割合も改善

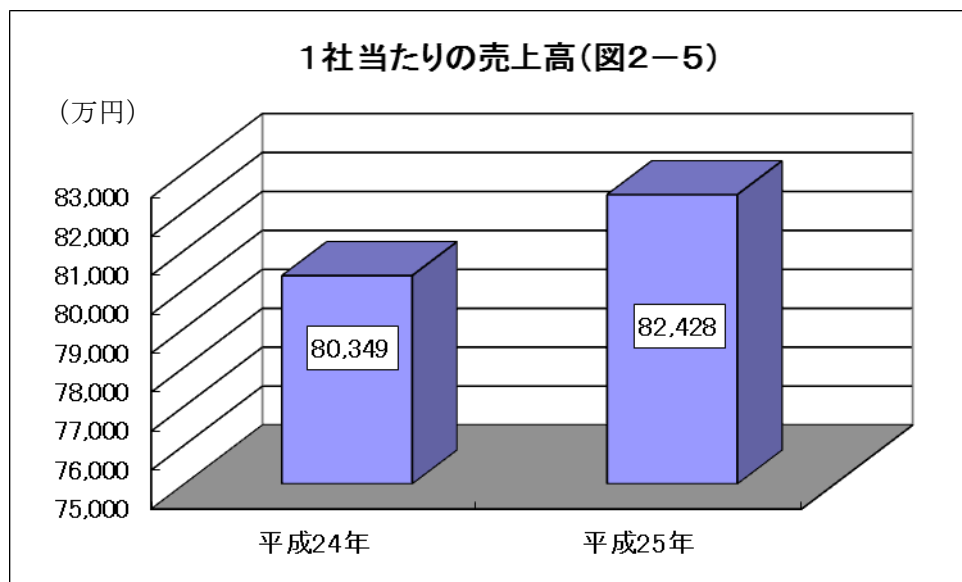
財務基準抵触業者は全体で574業者（59.5%）であり、前年（62.2%）と比較してその割合は減少したが、依然として厳しい経営状況であった。

（※）東京都中央卸売市場条例第102条第3項で規定されている、①流動比率100%未満、②自己資本比率10%未満、③3期連続経常損失のいずれかに該当した業者

## 【概要】

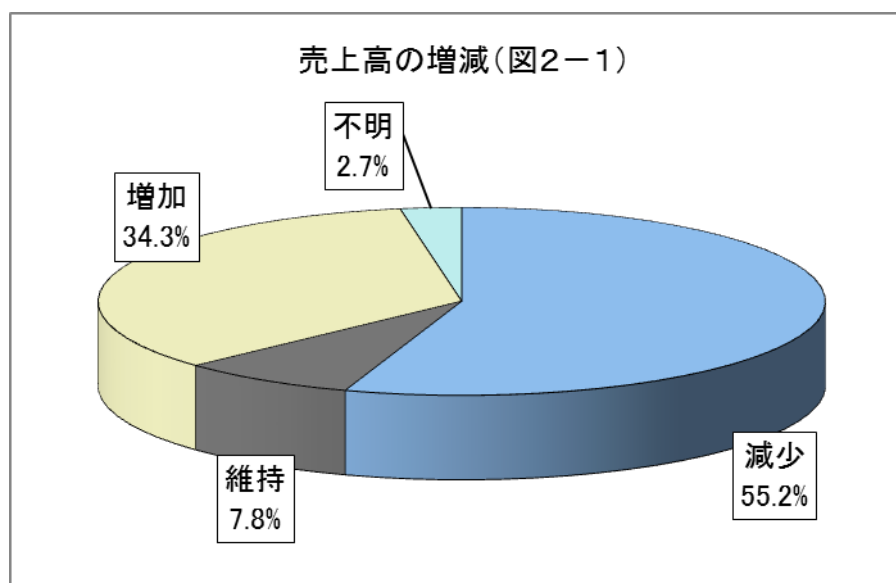
### 1 1社当たりの売上高は増加

1社当たりの売上高は8億2,428万円で、前年(8億349万円)に比べ2.6%増加した。部類別に見るとすべての部類で前年に比べ増加した。



### 2 減収だった業者の割合も増加

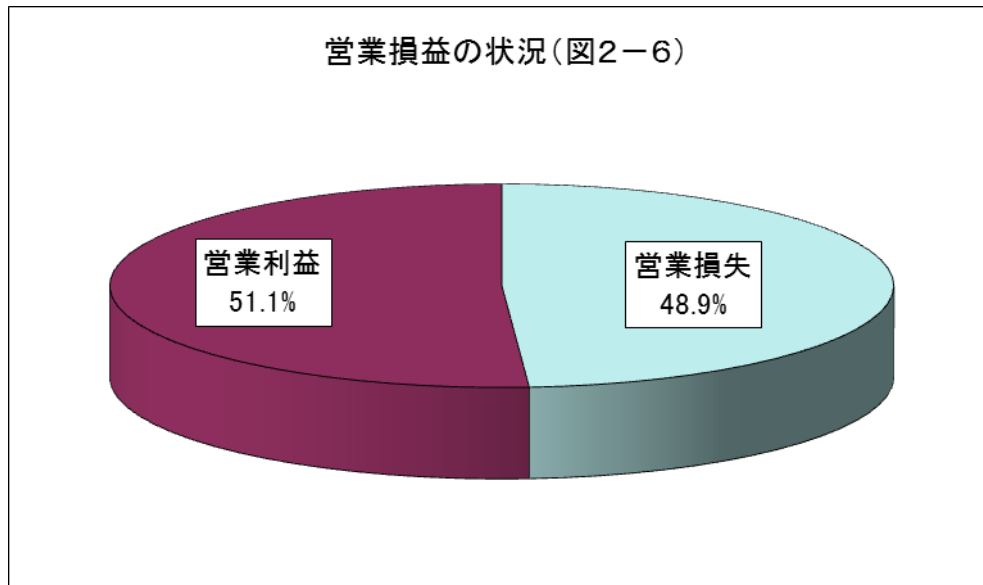
売上高が減少した業者は、全体の55.2%となり、前年(51.6%)と比べるとその割合は増加した。部類別に減少した業者の割合をみると、水産物部は56.8%(前年52.1%)、青果部は58.4%(前年49.3%)、花き部は30.2%(前年52.2%)、食肉部は19.2%(前年64.3%)となっており、水産物部及び青果部では増加した。



### 3 営業損益は黒字計上の業者の割合が増加

全体の51.1%が営業黒字で、前年(44.7%)と比べその割合は増加した。

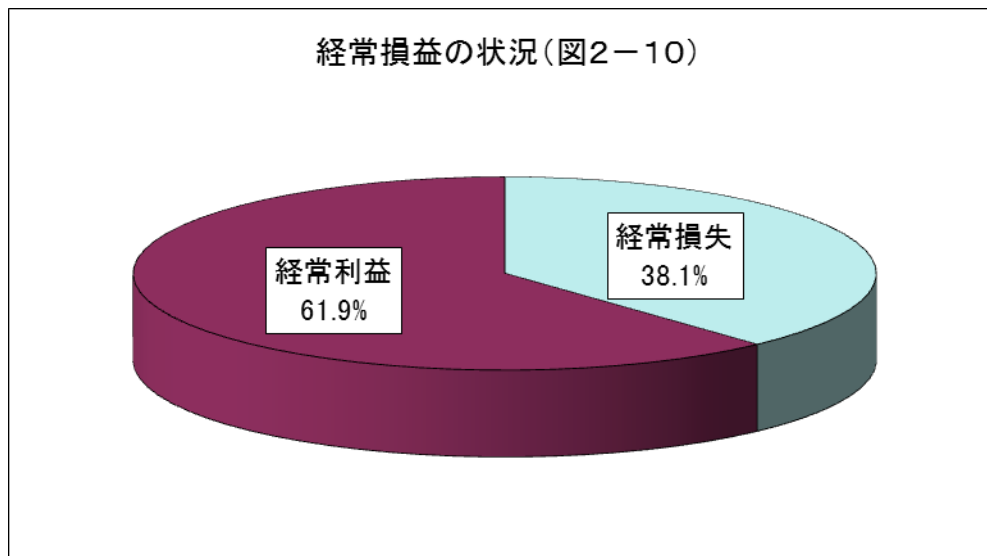
部類別に営業黒字であった業者の割合を見ると、水産物部は50.5%(前年40.9%)、青果部は52.6%(前年50.6%)、花き部は55.8%(前年59.1%)、食肉部は42.3%(前年46.4%)となっており、水産物部及び青果部においては増加した。



### 4 経常損益は6割以上が黒字計上

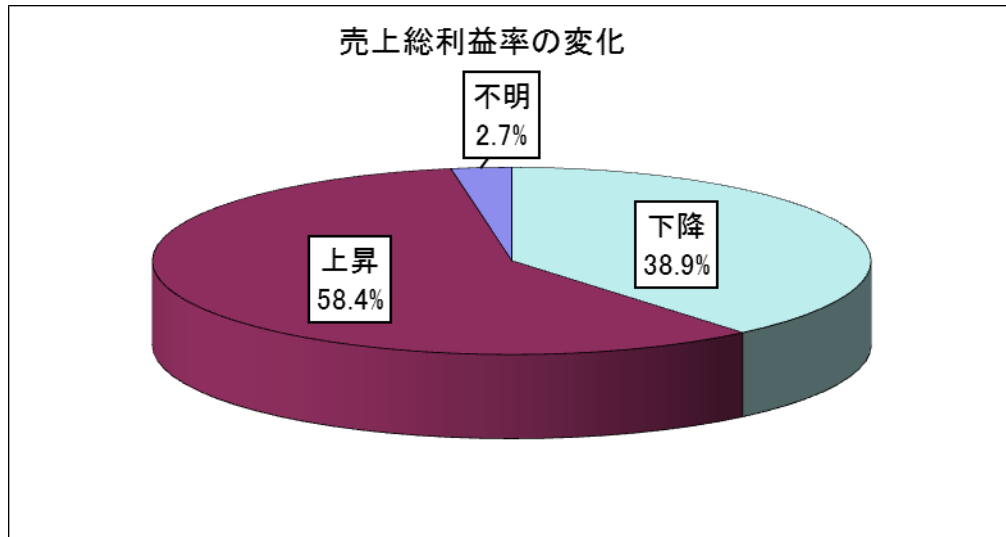
全体の61.9%が経常黒字で、前年(55.1%)と比べその割合は増加した。

部類別に経常黒字であった業者の割合を見ると、水産物部は60.1%(前年51.8%)、青果部は66.0%(前年60.6%)、花き部は65.1%(前年68.2%)、食肉部は50.0%(前年50.0%)となっており、水産物部及び青果部においては増加した。



## 5 売上総利益率は6割弱が上昇

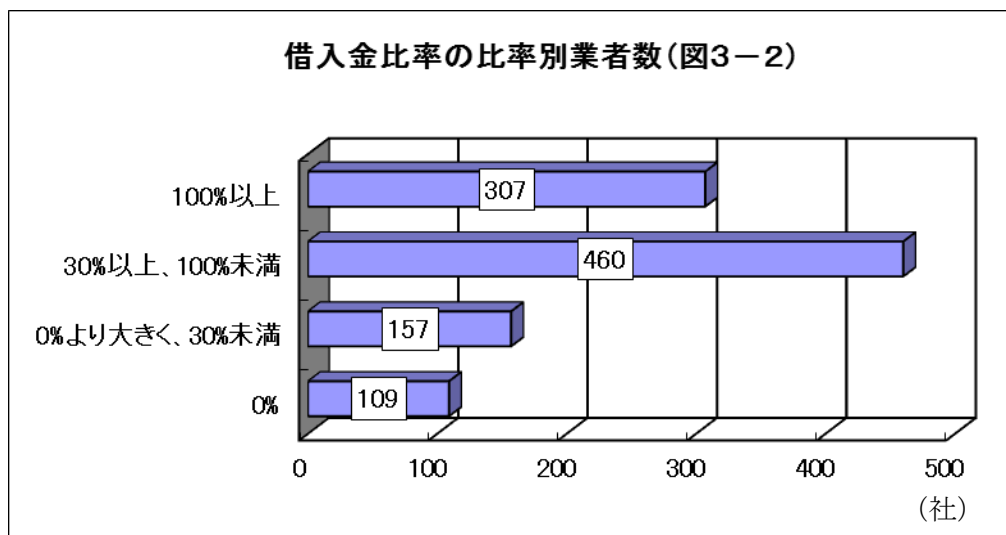
全体の58.4%（前年46.6%）が上昇し、その割合は増加した。部類別に売上総利益率が上昇した業者の割合を見ると、水産物部は58.5%（前年42.7%）、青果部は61.3%（前年52.6%）、花き部は53.5%（前年47.7%）、食肉部は30.8%（前年71.4%）となっており、水産物部、青果部及び花き部では上昇した業者が半数を超えた。



## 6 約3割の業者が借入金比率100%以上

借入金比率（借入金／総資本）は全体で53.0%と、前年（54.5%）に比べ若干減少した。

借入金比率別に見ると、無借金経営（借入金比率0%）の業者が109社（10.6%）である一方、借入金比率が100%以上の業者が307社（29.7%）と3割に上る。これを部類別にみると、水産物部では借入金比率が100%以上の業者が35.1%となっており、青果部23.1%、花き部11.6%、食肉部3.8%と比べ債務負担が重くなっている。



## 7 財務基準抵触業者の割合も改善

3期連続して事業報告書が提出されている仲卸業者(法人事業者)のうち、条例上の財務基準に抵触している業者は全体の59.5%であった。前年(62.2%)に比べ若干改善しているが、依然として高い割合となっている。部類別に財務基準抵触業者の割合をみると、水産物部は65.8%と非常に高い割合で抵触している。青果部では51.3%、花き部では42.9%、食肉部では36.0%となっている。

財務基準抵触業者数

	財務基準 抵触業者	財 務 基 準			全ての基準 に抵触	調査対象 業者(※)
		流動比率 100%未満	自己資本比率 10%未満	3期連続 経常損失		
<b>全 体</b>	<b>574 業者</b> [59.5%] (598 業者)	<b>322 業者</b> (316 業者)	<b>499 業者</b> (508 業者)	<b>203 業者</b> (235 業者)	<b>106 業者</b> (108 業者)	<b>964 業者</b> (962 業者)
<b>水産物部</b>	<b>394 業者</b> [65.8%] (416 業者)	<b>236 業者</b> (235 業者)	<b>345 業者</b> (356 業者)	<b>142 業者</b> (166 業者)	<b>77 業者</b> (80 業者)	<b>599 業者</b> (603 業者)
<b>青果部</b>	<b>153 業者</b> [51.3%] (153 業者)	<b>77 業者</b> (70 業者)	<b>132 業者</b> (127 業者)	<b>51 業者</b> (59 業者)	<b>26 業者</b> (24 業者)	<b>298 業者</b> (289 業者)
<b>花き部</b>	<b>18 業者</b> [42.9%] (21 業者)	<b>7 業者</b> (8 業者)	<b>17 業者</b> (20 業者)	<b>4 業者</b> (5 業者)	<b>2 業者</b> (2 業者)	<b>42 業者</b> (43 業者)
<b>食肉部</b>	<b>9 業者</b> [36.0%] (8 業者)	<b>2 業者</b> (3 業者)	<b>5 業者</b> (5 業者)	<b>6 業者</b> (5 業者)	<b>1 業者</b> (2 業者)	<b>25 業者</b> (27 業者)

※ 平成23、24、25年の3期連続して事業報告書が提出された業者。

[ ]内パーセンテージは全体又は部類ごとの調査対象業者に占める財務基準抵触業者の割合  
下段( )内は前年の調査結果